

平成 2 1 年度 第 2 回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成 2 1 年 1 0 月 2 7 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 4 0 分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第 1 研修室
出席者	委員長 新井野 久男 委員 極楽地 英子 磯森 健二 上月 敏子 山田 和廣 齋藤 佳昭 牧野 君代 大塚 圭子 欠席委員 曾和 義雄 柳内 雅人 事務局 藤原教育長，橋本社会教育部長，浅野青少年愛護センター所長， 小川青少年愛護センター指導主事，前川青少年愛護センター主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0 人

1 . 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成 2 1 年度 芦屋市立青少年愛護センター上半期事業報告
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 . 提出資料

- ・平成 2 1 年度 第 2 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- ・芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- ・平成 2 1 年度 芦屋市立青少年愛護センター上半期事業報告

3 . 審議経過 (概要)

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中，本年度第 2 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

(欠席委員の報告)

(事務局) それでは，初めに教育長からあいさつをさせていただきます。

(藤原教育長) 今，新型インフルエンザが猛威を振るっていて，現在中学校で 9 月以来学級閉鎖をしたクラスが全学級の半分，小学校では 3 割を超えました。現在山手小学校と

精道小学校の子どもたちが大量に休んでいます。昨日現在で1割に近づくぐらいの子どもがインフルエンザで休んでいる。ですからもうどうしようもないと。これも今は山手、精道ですけれども以前は他の学校がやはり同じような状態になりました。行事は中止、それから授業時数が確保できない。それをどうするのか、授業時数を確保したいんですけども、学校閉鎖をすれば授業時数は容易に確保できるんですけども、クラス単位が主になっていますので、そうするとあるクラスは出てきてあるクラスは出てこないということはなかなか難しい。と言うて、全員出すといたらうちの子なんでもないのに、ハワイへ旅行に行くのに邪魔になるからやめてくれというような意見も実はあるんで、非常に苦しい思いをしています。私はやはり授業時数というのは、学校の先生方に聞くと大体何とか指導する内容は教えているからと言われるんですけども、保護者の皆様からはなかなか「あっそう」と言ってもらえません。やはりどこかで埋め合わせしてくれということが出てきますので、我々もその辺でいろいろ今考えておるところです。そういうインフルエンザですが、学校等々で子どもたちのことが問題になってないんですけど、これもひとえに愛護委員の方々が日夜回っていただいている賜物ではないかと。芦屋の場合は少なくとも2学期に入ってから、私の耳に大きな事件というのは入っておりません。しかし、起こってないからといっても、日々校長先生を悩ませることは結構あることも事実です。それからもう1点。我々芦屋の子どもたちが日ごろどういう生活をしているのか、それからどういう実態があるのかということで、生活実態とあわせて芦屋の子どもたちの学力という面も非常に大事なんですが、学力については、全国レベルでも10から15ポイントは、小中ともに高い評価ですので問題はなかりょうと思っておりますが、我々今、私学攻勢というのが非常に厳しい場面にありますので、実際に公立の中学校、公立の高校へ行った子どもたちがどういう進路を取っているのかということが、我々も非常に関心があって、私学に行かなくても公立で太刀打ちできるではないかという証拠がほしいというのが我々が思うところなんです。それで高校に入って卒業した子どもたちがどういう進路を取ったかというのを調べています。結果は、芦屋の子どもたちは私の目から見てすばらしい成績で、芦屋の子どもたちは非常に頑張ってくれている。東大や京大ということはさて置いたとしても、さて置いたというよりも、実際東大へ入っている子が、今年も公立の中学校、公立の高校から現役で入った子もおりますし、去年卒業した子も1人東大へ行っているようですから。それ以外にも私は東大、京大よりもむしろ普通の子どもたちがどういう進路を取るのかということになると、この近辺の大学へどういうふうに入っているか、これは数値がはっきりと示しますように、非常に芦屋の子どもたちはいい結果を出しています。細かい数字は言えませんが非常にいい数値を出してくれています。東大というのは枠外だと思っておりますし、それ以外の有名大学、京大や阪大とかいうところはかなりたくさん入っています。芦屋の子どもたちは公立へ行った子どもたちも結構頑張ってくれていますので、今の段階では進学面についてはあまり心配してないんですけど、最後に心配することは、やはり芦屋の子どもたちは馬力がない、それから山手の子を中心にして自己肯定感が非常に低い。やっぱり将来役に立たないといわれる場面が出てくるのではないかなと、もっと芦屋の子どもたちを力強くしてやるのが今望まれているのではないかなと、こんなことを思っています。

非常に取り留めのないことを申しましたけども、芦屋市の教育全体を見ていまして、大変落ち着いた状態に今おりますので、今後ともこの状態を続けていきたい。数年前に山手中学校を中心に非常に荒れたときがありました。それはいつ起こるかわかりませんので、絶対に気を許すわけには行きません。子どもたちをしっかりと見守っておかないといけないことは言うまでもないと思っております。

(事務局) どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから平成21年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催します。

はじめに、本会の委員長であります新井野久男先生より、開会のごあいさつをお願いいたします。

(新井野委員長) 大変よい季節になりました、紅葉の方もだんだん下界の方に下りてきているような状況ではないかと思えます。ゆっくりと紅葉を眺めに行きたいような気もするんですけども、まだまだ仕事をせいということではなかなかそういう余裕が自分的にはないような状況でございます。

今教育長からお話がありました、インフルエンザの件です。学校現場は非常に大変な状況のようです。今年、兵庫県というエリアに絞って、問題のキーワードは何やらかと考えてみたら、いじめとか不登校とか荒れる学校とかいろいろあるんだけれども、今年はカタカナの2つのキーワードがあるのではないかと思います。一つは今言いました新型インフルエンザ、もう一つは高校関係になるんですが採点ミスと、そういう2つを僕はイメージしたんですけども。採点ミスについては省きまして、新型インフルエンザが、僕は神戸の元々の人間ですから、神戸市の学校現場といろんな形で接触する機会が今でもあるんですが、体育会から文化祭にかけて、特に中学校の場合は体育会の日程変更をやった学校が80校ぐらい、82校でしたか3分の1ぐらいですか、文化祭もそうです。文化祭というのは一旦案内を出しますね、また延期しましたと、更にサイド延期か何かの案内を出して、学校の地域や保護者に対する対応が非常に大変なようです。もちろん小学校もそんな形で大変な状況を聞いております。学校というのは年間行事とか月別の行事などできちっと設定して、普通ならそれがスムーズに予定通りに流れて行く。それに従って子どもたちも動きますから、そういうリズムというもので1年間の学校の流れが決まっておるんですけども、どうも今年はその辺がガタガタになっているとそんな状況のようです。早く収まればいいんですけども、収まるどころか教育長の話にもありましたようにだんだん拡大していくってということがありますので、その辺をどういうふうに学校現場なり教育委員会なり地域でやっていくかというのが、一緒にこうスクラムを組んでやっていくということが問題かなというふうに思っております。

せっかくの機会なんですけれども、政権が変わりました。教育行政というか保育現場にもいろんな影響が出てくるのではないかと感じておる日々なんですけれども、3つほどあると思うんです。先ほどお話がありましたように芦屋は非常に学力の面で高いレベルなんですけれども、学力調査のやり方も変わってくるでしょうし、悉皆から抽出というような形で。それから、もう1つは教員免許講習制度、ご存知かと思うんですけども20年度から始まりまして、20年度は試行ということで受講料は無料で始めましたんで、芦屋大学も手を上げて去年から始めているんですけども、去年は芦屋大学で100人ほど、結構全国幅広く九州や四国とかからも来ていました。先生方が。講習をやりました。30時間の講習をやるんですけども、私もその中の3時間を担当したんです。それで、今年から正式に有料で始まっていくわけですけども、政権交代の影響でご存知のように来年はやるとしてもその先はどうなるかわからないという状況のようです。この講習制度というのは、僕も現場に居るころはあまりそういう物の言い方にも気をつけないかんようなことがあったんですけども、今はほかの人間ですから、はっきり言ったら不適格教員の排除が狙いというようなことで始まった制度なんですけど、その辺が趣旨とかがあいまいであったために、いろいろ議論が出るような部分があったんじゃないかと思えます。後はどうなるのかわかりませんが、いずれにしても先生に対する研修とかそういうものをきちっとすることは常に必要ですので、これが

らも何かの形で先生方に資質を高めてもらう研修をやってもらうことは必要ではないかと思っております。

もう一つは、新聞にもよく出ていました教員養成制度が変わるということを今度の政権が言うておるんですけれども、要するに6年間にすると、各部4年間で教員免許を出していたのが6年間、いわゆる大学院2年間行って勉強せいと。ところがこれもいろんな問題があるわけです。あまり細かいことを言うと時間がありませんので省略しますけれども、僕の個人的な考えは6年間も大学で勉強して頭でっかちな先生になるよりは、4年間学部で十分だと思うんですよ。早く現場に出て現場でのいろんな経験がやっぱり大切ではないかと、こういう教育ということにかかわる仕事についてはそういう思いをしております。最近学校現場離れましたらあまり情報が入ってこないんですけれども、できるだけいろんな学校現場の先生と話をしたり、特に今教育実習に学生がたくさん行ってまして、私のゼミのところの学生は5人ですけれども、それ以外にゼミ以外の学生も、いろんな形でほかの先生の都合が悪ければ、大阪や京都や芦屋の学校にもこの間行かしてもらったんですけれども、そういうふうな形で現場に入って現場の空気をできるだけ多く吸収して、この愛護センターの運営連絡会にそれが反映するようなものじゃないかと思うんですけれども、自分自身も勉強するようなことだというような捉え方をしていきたいと思っております。

今日はまたこの後いろんな学校現場の方々、教育委員会それから関係機関を含めていろんな情報を交換していただければありがたいかなと思っております。

(事務局) どうもありがとうございました。

それではこれより進行を新井野委員長にお願いします。

(新井野委員長) それでは、次第2ということですね、議事に移らせてもらいます。

まず初めに、平成21年度上半期ですか、4月から9月までの芦屋市立青少年愛護センターの事業報告を受けたいと思います。事務局の方、よろしくお願いします。

(事務局説明)

(新井野委員長) 21年度の上半期の事業報告について説明をしていただきました。これの中身について何か質問がありましたら。

ございませんか。

(上月委員) 新型インフルエンザ等で小学校も中学校も学級閉鎖等があるわけですがけれども、愛護の委員さんがパトロールされている中で、何かお気づきになったような点はございますか。

(新井野委員長) 後のところで、それぞれの方々に情報提供とか意見交換をしてもらうので、そのときでもよろしいでしょうか。今回この中身につきましてとりあえず。

(山田委員) 相談業務の件で質問なんですけれども、件数、内容はわかりましたけれども、相談した結果ですけれどもその状況はどうなのか。1回きりなのか、継続しているのかという、その相談の効果というようなこと。それと、実際に相談されているのは3名の方ですか。

(事務局) 相談業務、先ほど説明があったように、不登校、それから親子関係ということですが、順番に行きますと、不登校は中学生で、1学期にちょこちょこ休んでいたが、9月に入ってから長期に休むようになった。どうしたらいいだろうかということ。これは電話でしたので、電話では限界がありますが、どういうふうな相談を今までされてきましたかということ聞いたときに、中学校担任の先生それからカウンセリングセンターにもちょっと行ったことがある。不登校ということですから、学校の先生から芦屋には適応教室という不登校の子どもたちの集う教室があるというのを聞いてご存知ですかということ聞いたら、それは紹介してもらったこともないし知らないということ

です。と言うことで、もう1度こちらに来ていただいてもいいですけども、そういうところもあるからそちらにも1度見学に行かれたらいかがですかという紹介をしておきました。同時に適応教室の方にもこういう方が行かれると思うのでよろしく願いしますという連絡をしておきました。これは1回きりでその後こちらの方には連絡がありません。

後、これも中学生、これは紹介されてこちらへ来たということで、子どもが万引きをした。後友人関係も含めてですが、具体的な大きな事件としては万引きをした、どうしたらいいかということでこちらに面談に来られました。話としては、その子どもにどういうふうに接したらいいのだろうか、こういう場合どうしたらいいのだろうかという話でした。これについては、後日そのお母さんとお会いしました。助言いただいたような形で子どもと接することで話ができたりして、今のところよかったですということで聞きました。

それから、後1件は高校生ですね、これは市内の中学校を卒業して、今神戸市の方の高校に行っていると。中学校からの友人関係で、夜出歩いたりしてて非常に心配だと、どうしたらいいのだろうかというような相談です。これについてもその子自身、学力的には非常に高くて、中学からの友達関係の中でも、飛び抜けていい成績である高校へ行ったということとかいろんな話を聞いていて、心配することはないよと、というような形で話はしました。それについては後の報告はありませんが、少なくとも何かあったら来てくださいと言っていますが、その後はありませんし、大過なく過ごしているんだとは思っています。

(新井野委員長) はい、ありがとうございました。

(事務局) 今もありましたように、相談ということで電話が入った分につきましては、私なりが受けた場合には内容とか確認はさせていただくようにしています。実際に具体的な相談というのは小川さんをお願いをしているというような状況になっています。そういう関係もありまして、これも私どもの方の課題でもあるんですけども、来年以降、実は小川さんが今年で定年ということになりますので、そういった体制もつくっていかないといけないというのが愛護センターの方の課題でもあるという状況になっています。

それで、今実際に相談があった場合に、今の話にありましたのは学校の名前を言っておりません。ですから学校の名前を言ってくれた相談につきましては、その内容によっては、学校の方に直接担当者がうかがって先生も交えた形で対応してもらっているという状況になっております。

(新井野委員長) 匿名の相談というのは結構ありますし、学校名とか名前をいっている場合もわずかではあるんですけども、センターと学校との信頼関係の中で学校に情報提供することはきちんとやってもらっているというようなことで確認できたかなと思っています。

関連して私から聞いてよろしいですか。適応教室ってどこに設置してあるんですか。

(事務局) 打出教育文化センターというのが、阪神打出駅の少し北へ上がったところですね、昔、芦屋の図書館があったところなんですけれども、そちらの方にございます。

(新井野委員長) 常駐の先生というか。

(上月委員) 適応教室は芦屋市の不登校の子どもたちを対称にしておりますして、室長が1名おります。そしてそこに相談員がおりまして、今のところ相談にかかわっている子どもたちは5名程度だと思いますけれども、日常的に開いているところです。

(新井野委員長) 子どもたちも毎日でなくてもそこに通所しているんですね。

(上月委員) しております。それから学習が主ですけども、夏になるとキャンプに行っ

たり、郊外学習等も計画して行っております。

(新井野委員長) もう一つ、細かいことですが、生徒指導連絡協議会というのが月1回あるということは前からこの資料の中で知っておったんですけども、その組織というかメンバーというのは、学校教育課、生徒指導関係の所管になると思うんですが、それと、各校の生徒指導担当者というのは小学校、中学校含めてでしょうか。それから、ここには所轄の少年係とか、昔補導所と言っていたサポートセンターなんかも顔を出したりするんですか。

(齋藤委員) 生徒指導連絡協議会というのは、基本的に月1回開いています。おっしゃるとおりに中学校が3校、小学校が8校。中学校の場合は基本的には県の教育委員会から枠外定員で配置された生徒指導主事3名が参加しています。小学校からは各学校の校務分掌の中で生活指導という担当の方がおられて、月々の出来事について情報交換をし、その情報交換に基づいて各学校で対応するというのが基本的な組織運営の仕方でありませぬ。構成員としましては、芦屋警察署、西宮サポートセンター、芦屋市の愛護センターそれから適応教室等がこのメンバーになってお互い情報交換をしながら進めております。

主な内容といいますと、小学校の場合は基本的な生活習慣に絡むいろんな問題点、それから約束事とかそういうところが基本的な問題として、昨今問題行動の低年齢化ということであるような諸問題、非行それからまた不登校の問題等が小学校からたくさん上がってくる議題であります。それから中学校の方は現実的に不登校等々がありますけれども、いろんな事件・事故に絡む問題、他市との交流の問題等を情報交換する中で、各学校の対策及び芦屋市生徒指導連絡会としての方向性というか、協力体制を組むというのがこの連絡協議会であります。

(新井野委員長) ありがとうございます。よくわかりました。

ほかありませんか。

(極楽地委員) 相談業務の中で報告がありましたけども、相談業務は公立の学校が主でしょうか。民生の方でも毎月いろんなケースを検討しておりますけども、諸問題が公立だけではなくて私学の方の学校の幼稚園から始まって高校生ぐらいでも、私学の方のお子さんの問題も出てきております。私学のお子さんの問題が出てきますと、とても芦屋市の家庭児童相談員さんがいらっしゃるんですけども、学校の方との連絡も取りにくいということも聞いておりますので、その点は愛護の方ではどのようにされているかお聞きしたいんですけども。

(事務局) ほとんど市内小学校、中学校、先ほどのをお聞きいただいてもわかるように現実には少ないですね。1件、去年4月私学に勤めておられる教師の方が、以前芦屋の方で愛護委員をされていた方で、中の生徒指導が非常にひどい、まあ言うと暴力を含めてと言うことでどうしたらいいだろうかということで、そして子どもが虐待されている。それは親子関係の中で虐待されている。それに対して教師が一切手を差し伸べない。どうしたらいいかという相談がありました。それは子どもたちに啓発も含めて駆け込み的などころがある。つまり宝塚の青少年センターというか愛護センター、そういったところでいろんな業務を行っているから、そちらの方にも行かれて、なおかつ子どもにもそういうところを紹介してやればというようなことがありましたですね。

それ以外は公立。だから反対に言えば、私なんか個人的に今の特に管理職の先生方というのはほとんど知っている関係もあって、すぐに連絡取り合っというようなことをしています。だから先ほど申し上げた報告のそれ以外の後3件の部分の延べ件数の部分については、これは小学校のある子どもの虐待について先生から相談を受けたというか、お聞きした。そのことを踏まえてこども課の方の家庭児童相談員に橋渡しをして、そこ

で解決して、もうその子をご存知だと思いますが、転校して解決した。学校の先生方がこども課に家庭児童相談員さんがいらっしゃって相談したらいいんだと、いうことをあまりご存じない。現場の先生方が、言い方は悪いが研修材料として、後日家庭児童相談員さんと学校の教職員との研修会が開かれたんじゃないですかね。それが先ほどの言わなかった3件です。

(新井野委員長) 時間の関係もありますので、委員の皆様の見解交換に移りたいと思います。名簿の順にいてもいいんですけども、やはり子どもたちの様子がどうなっているのか、それぞれの関係機関の方々のお話も踏まえてした方がいいのかなと思いますので、申し訳ありませんが、小学校の山田校長先生からお願いいたします。

(山田委員) 日ごろ小学校につきましては、特に愛護活動の皆さんにお世話になっているというのが現状です。いわゆる登下校の安全パトロールというようなことで、私も時々時間のあるときには班集会の方に参加させていただいております。と同時に民生委員さんとかいろいろな形での連携ということなんですけれども、特に最近そういった子どもたちの安全安心というようなこと、プラスですけれども個々のいろんな子どもにかかわるような課題が多いです。と言いますのはいわゆるDVを受けているとかネグレクトとか、学校だけではなくっていわゆる家庭力というのですか、家庭の教育力、保護者の方に指導していくとか支援していくとかそういうところの協力を得なければいけないような事案が結構多くなっているのが現状です。学校現場はどこまで家庭の方に入り込むことができるのかということで課題になります。そういう中で民生さんとか市のこどもセンター等々との関係機関との連携というのがすごく重要になってきています。

課題としまして、小学校の段階では万引き等々があるんですが、なかなか情報が、以前は大型店舗とか商店とか警察と連携しまして、そういうことがあったら連携しながら子どもたちを健全に育成していきましょうという一つの連携組織があったんですけども、今は商店の方が商売の関係でそういった万引き等々につきましては協力を得られないというようなところで、実際にそういう状況があっても学校の方にはなかなか入ってこないというような課題があるかなと感じています。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは続きまして中学校の方から、齋藤校長先生お願いします。

(齋藤委員) 中学校の方は、今は3中学校とも、まあ済んだところもありますけれども、合唱コンクールに向けて取り組んでいるところです。それに平行しまして各学校ともオープンスクールをやっています。そういうところで保護者の方とか地域の方、あちらこちらたくさん来ていただきまして、アンケート等に答える中で学校の生徒指導上の問題とか、生徒の学習状況の問題とかお気づきになったところを書いていただいて、問題点を私たちが受けて、それを如何に解決するか手探りするというのが一つあります。

それから、3中学校とも非常に問題になっていますのが、不登校生徒が非常にふえているんですけれども、その不登校生の対応は学校でやっていますけれども、保護者というか、最近の動向としては、今までですと保護者が学校に来まして何とかしてほしい、何とか学校に来れるようにという話が多かったんですが、最近は無関心と申しますか、学校に行こうと行かなくてもいいというそういう雰囲気の方が多くて、登校を進めるすべがないと申しますか、もう行かなくていいと思っているかどうか知りませんが、そういうのが非常に多いです。関係者が家庭訪問しましても、なかなか親が出てこない、子どもも出てこない。カウンセリングの相談業務を進めても積極的に行動しない。卒業後どうしますかなんて質問しましても、「いや何とかなるでしょう」というような安易な、そういうようなことがここ数年ふえてきたなというのがあります。ちょっとこの不登校の子どもたちが本当に不登校なのかということを考えないといけない。ある子にとり

ましては学校行かないのは非常に楽であるという、上げ膳据え膳といいますか、家で何でもしてくれる、ご飯も食べさせてくれるわ、テレビはゆっくりできる。別に行かなくていいという、そういうふうなのがふえてきている感じがします。ちょっと不登校のイメージを、対応のイメージを変えていかないといけないなど。それから、伊丹でも大きな事件がありました、キレルと言うかパニック状態になると最後まで殴ってしまうという状況が、そこまでひどくはないですがキレル子っていうのがやっぱり中学校の子には幾分見られます。落ち着いて話をすれば理解ができるんですけども、落ち着くまでは、本当にその間が自分のやっていることが何しているかわかんないという、後でゆっくり話すと「そうでしたか」というようなことになるんですけども、ちょっとそういうキレル子の存在については、保護者も含めていろいろ話をしていますが、家庭教育のあり方も含めて子育ての問題というのが非常に大きなところがあるんじゃないかと思えます。後、それに合わせていろんな問題行動が起こりますけれども、巷でよく言われているクレマーというのは中学校の場合最近少なくなっている。教育委員会にはどのくらいクレームが入っているか分かりませんが、学校現場としては今年は少ないような気がします。その代わり、子どもの教育に対する責任を持たない親がふえてきていますけれども、責任を持ってない、問題いろいろ起こるけれども学校にはクレームとしてつけてこない。しかし、家庭の問題とか親子の問題いろいろ学校とのいろんなトラブルがあるんですけども言ってこない。何か成るに任すところが最近ちょっと親どうしてるのかなと思うところがちょっと心配してます。我々もいろんなところで親と相談しながら生徒指導を進めていっていますけれども、先の不登校じゃないですけども、何か反応が妙に乏しいような気がします。後、現在の在籍生徒ではありませんけれども、多いのが裁判所から卒業生の問い合わせが非常にふえてきています。今は交通事故それから窃盗、万引きを含めて卒業生の紹介が尼崎の裁判所等々から来ていますので、在学中に問題を起こしておった子は当然ですけども、在学中にそれほどそうじゃなかったなという子もちょっと出ていますので、そういうことも研修材料にしながら生徒指導を今進めているところであります。

(新井野委員長) ありがとうございます。

ちょっと関連でお聞きしてよろしいですか。あまり直接関係ないことかも分かりませんが、中学校にはご存知のように全国の中学校にスクールカウンセラーが配置されています。今校長先生から不登校のお話がありました。その辺りでスクールカウンセラーへの相談状況とか、先生とこの学校だけでもいいですし、芦屋の3中学校を含めての話でもいいんですけども、その辺はどのような状況か、もしもご存知だったら教えていただけませんか。

(齋藤委員) スクールカウンセラーについては予約制を取りますので、本校の場合は毎週月曜日がスクールカウンセラーの勤務日であります。相談者につきましてはスケジュールに入れてその時間帯にさせていただく。主な内容は不登校というのはいつも話をして来ていただくという話をするのですが、あまりちょっと不登校はスクールカウンセリング、本校の場合は少なくなってきました。それよりも、学校生活について、友達関係がうまくいかない、それから学習能力といいますか、学習遅滞、いろんなので人間関係があるとか、アスペルガーの子ども親が子どもの今後についてとかいうことで、最近はそのアスペルガーとか、人間関係、それから学習のことについて、不登校についてもいついつお話ししましょうとって話をしているんですけども、あまり設定日に来ないというので、大体そっちの方向が今。本校の場合特に小学校の方にも出向いていますので、小学校の生徒がそのうち中学校にまいますので、その小学校の生徒とも親とも話をしながら精道中学校等々に進学する場合に不適應を起こさないようにということで、小学

校の方に今力を入れてもらっています。そういうところが本校のスクールカウンセラーの状況です。

(新井野委員長) ありがとうございます。

(山田委員) 小学校のスクールカウンセラーですけれども、すべてには配置されていないということで、いわゆる相談件数もパンパンなんです。ですから、スクールカウンセラーの必要性というのはますます多いんですけれども、結果としては予約をしなければ2週間、3週間、1ヵ月に1回というような状況になっています。本当に効果がでるのかどうかというところで従来言われていますスクールカウンセラーの効果的な活用ということについては課題がある。内容につきましては、不登校の問題とか問題行動とか学校に対しての不安とか様々ですので、専門的なスクールカウンセラーの知識と同時に現場の先生方も、こうした子どもに対しての指導のあり方というものは、専門的な知識を得るための研修をしないと難しい時代になってきているなということで、先生は勉強だけではなくってカウンセラー役も必要という時代になってきているのが現状です。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは、市教委の方から上月部長の方から。

(上月委員) 学校で起こる様々な事案に対して関係機関と連携を取っていくと先ほど山田校長もおっしゃられましたが、そのことがとても大切であると思っています。例えば、ある不登校気味の子どもの学力のサポートをっていうお母さんからの希望があった場合に、管理部長と話をする中で、学生サポートを紹介していくと、そういったことがその子どもを適応教室へやがてつないでいくことになる。適応教室から今度は適応教室の指導員とともに今度は学校へ通うことができるようになる。そういう連携を非常に期待をしているところです。ほかにも打出教育文化センター等の相談施設に通うときの通学のサポートですとか、家庭によっては2時間の家事のサポートとか、そういった様々な取り組みが行政の中にありまして、そういうことを案外学校現場は知らないの、先ほど小川先生の方からも話がありましたけれども、もっと学校現場の方へいろいろなサポートについて知らせていく必要があるなというふうなことは感じております。子どもたちが適応教室に行くことは学校とつながるステップでありますので、いろいろな相談機関、それをきっかけにして社会とつながっていく、人とつながっていくということを大切にしていかなければいけないと考えています。

それから、先ほどお尋ねしました、5月のインフルエンザが流行しましたときに、児童や生徒が外で遊んでいるというふうな電話が教育委員会にございました。友達と約束をしているのを止めたという保護者の声もありましたので、もしそういうことを目撃されたりしているような情報がありましたら教えていただきたいと。そして教育委員会は閉鎖の意味をもっと、熱が下がっても2日間はじっと我慢をしているというそういう閉鎖の意味を家庭に対して啓発していく必要があるというふうに思っています。

(新井野委員長) ありがとうございます。

学校現場なり教育委員会の情報が提供されました。それを受けまして、民生児童委員の極楽地さんの方から。

(極楽地委員) 民生委員の方は、先ほど学校の方からも出てますけれども、子育て応援団として地域の関係機関と協力しまして朝のあいさつ運動をやっている地域やら、下校時のパトロールをしている地域とか、時間関係なくパトロールしている地域やらで、地域の特色を持った活動の仕方しております。それから浜の方では学校のお母さんたちとちょっとでも顔見知りになって民生委員さんを知ってもらおうと、何かあったら相談してもらおうということで「顔見知りになりましょう」という会をつくってみたいという活動させていただいております。

そういうことで連携が大分できてきまして、何かあったときはすぐに民生委員または主任児童委員の方にご相談もあつたり、もしかしたらこれは虐待かもしれないという通報も入ってきたりしておりますけれども、その連携はスムーズに私の方は守秘義務を守ってこども課の家庭児童相談員さんの方にすぐにお伝えしております。そこからまたいい形でご家庭の方の様子を見ていただくことができしておりますので、それについての連携はよかったかなと思っております。そのほかには潮見中学校さんの方だったと思うんですけれども、民生委員さんが運動会のときに受け付けとか自転車の整理をお手伝いされているそうなんです。それをしたお陰で中学校のお母さんたちともなかなか知り合える機会がないんですけれども、知り合うことができたり学校の様子が分かってよかったというふうなことを民生委員さんや主任児童委員の方から聞いております。

毎月水曜日には、第4週目は朝日ヶ丘集会所、第3週目は上宮川文化センター、第2週目は打出教育文化センター、第1週目は芦屋市の図書館の方で「あいあいルーム」というのを開催しております、子どもを遊ばせるのではなくって、お母さん方が何か相談があつたら来て、子どもをちょっとしたおもちゃで遊ばせながら相談に乗りますよというところです。私たちが子育てをしてきていますので、ちょっと答えられることは答えていますけれども、ちょっと難しい問題とか、これはきちっとしたプロの方に相談をしていただいた方がいいなということに関しましては、すべて保健センターまたはこども課、教育委員会の方におつなぎするようにしております。そこでは大体子どもの健康のことですので、保健センターの方におつなぎすることやらこども課におつなぎすることが多いように思いますけれども、おつなぎしていくことで大事な役目かなと思っております。やはりちょっとしたご相談ができないということで、お母さんが子育てに迷って、どうしていいかわからなくて、判断一つ迷うとこのごろの若いお母さんに限らずちょっと歳のいった方でもうつ病になったり、事例を見ていますと、お母さん方のうつ病が結構多いんですね。うつとかにならないように、子育ては楽しい、楽しいけども先ほど小学校の先生や中学校の先生がおっしゃるように無責任ではなく、責任を持って楽しい子育てをしてもらいたいということを私たちは願っておりますので、それのお手伝いができたらいいなと思って活動させていただいております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは、育成愛護委員の牧野さんの方から、先ほどのインフルエンザであるにもかかわらず子どもたちの外での状況はどうなのかということもありましたので。

(牧野委員) 愛護委員の活動はこの冊子に書いてあるとおりでございます、PTAの方から、学校の方からご推薦いただきました愛護委員さんも6月から初めてパトロールに回るわけなんです、ようやくそれぞれの班のところでも報告ができるというふうに少しずつわかっていただいているのではないかなと思っております。

先ほどご質問のありましたインフルエンザで気がついたことなんですけれども、授業中、授業があるときに子どもを見かけるときには必ず声をかけます。これは私たちの朝の登校指導のとき、もう学校が始まっているのに行く子が時々あるんですけれども、そのときにも必ず声はかけるんですが、インフルエンザの学級閉鎖とかいうのは私ども直接分かりませんので、ただ授業中やなと思うところには声をかけて、遊んでいる子がいましたら「なんで、学校今日はないの?」とかいうふうに子どもと話をし、インフルエンザで何とかと言ったときにはお家にいるんだよというふうに、もう普通のその辺のおじちゃんおばちゃんみたいな感じで話をさせていただくということです。ただ、学校が終わってからの場合はマスクをしてなければ普通に遊んでいますので、その辺のところはわかりません。元気に遊んでたらまだインフルエンザにかかってないんやなというふうには思います。

それともう一つ、親御さんの方なんですけど、先ほど極楽地さんからもありましたように、本当に悩んでいても相談窓口を知らない親御さんというのが意外に多いんですね。私たち聞きますといっぱいあるよって、まず愛護センターに来てとか、私たちのあれでしたら愛護センターに来て相談してとかっていうふうに言いますが、今ちょっと別のグループなんですけれども、そういう相談窓口を知らない。それから親御さんの中で学校の中にいるんなボランティアの人が入って子どもたちと一緒に育てているということすら知らないってところ辺で、一遍それをまとめてみようかと、調べてみようかという感じで保護者の方にそれを広報してもいいんじゃないかというような、ちょっとグループの中で話し合っているんですけども。本当に親御さんのうつっていうふうに、そこまで行かなくても本当に悩んでいらっしゃる方がいらっしゃるんですね。地域の教育力とかと言われるけれども、ご自身がご近所とのお付き合いをするのを嫌がるっていう傾向がかなりあるような感じを受けます。いろいろと見たり、お付き合いしててそう思ったりするんですけど、それは少し前と違うなと思うのと、今子どもたちの居場所づくりみたいなことをよく言われますけども、本当に考えていってほしいなと思います。教育長さんのごあいさつの中で今の中学生頑張っているというふうな、とってもうれしいんですけども、そしたらその全員が公立高校、私立高校にすんなり行ってるんかなというふうに思うと、定時制に行っている子、就職する子っていう子はどうしてんねんやろ、おらへんねんやろか芦屋の中でっていうのは、私たち愛護活動しているときはすごく気にかかっております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

そうしましたら、大塚さんお願いいたします。

(大塚委員) 今すべて会長にお話してもらったとおりなんですけれども、インフルエンザに関しましては、具体的に言いますと5月の時点ではすべて学校閉鎖になったということで、またマスコミ関係でもカラオケに行ってるという情報があったりして、私たちも早速回ってみましたけど、芦屋市内ではそういう状況はまったくありませんでして、具体的にジャンカラなんかは、実際そういう場合に全部帰るように指導していただいているという実態でした。最近の傾向としては今会長が言いましたように、どこの学校が、どこの学級がどれくらい休んでいるかということが私たちは本当に、特に私たちの世代は分かりませんが、実際中学生のお母さんが子どもにどう対応していいのかわからない、クラスがお休みなのに子どもたち同士でどこかに遊びに行きたい。それはだめだって、そこら辺で親子関係が険しくなっているという話も聞きまして、そういうときはどうするかという部分では班集会なり役員会なりでセンターの方からもいろいろご指導いただいて、親がどうしていくかということは私たち自身も勉強して行っているという状況です。だから愛護活動というのは子どもたちを見ていくとともに、親が実際どうこれから子どもたちに対応して行っていくかという部分では研修会なりして行って、個々の問題としてこの愛護活動を続けていく本当に大切な場所だとは思っております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは、最後になりました、福祉事務所磯森部長の方からお願いします。

(磯森委員) 私の方からは、家庭児童相談員さんとの連携というのがたびたび出ておったと思うんですけども、家庭児童相談員、保健福祉部内に、市役所の中に今現在おるんですけども、既にご承知の方もおられると思うんですけども来年の7月に福祉センターが呉川町にできます。その2階部分に子育て支援センター。今子育てセンターというのが大原町にあるんですけども、それをグレードアップというか、パワーアップといいますか支援センターという形で設けます。その中には家庭児童相談員さんがお入りになっていただいてそこで相談を受けさせていただく。それと、先ほど牧野会長さん

がおっしゃっていましたが、居場所づくりということで、学齢期の方に限って居場所をつくらうということで一定スペースの確保を考えております。来年の7月ですのであつという間に過ぎるかと思うんですけれども、ただ課題としましては具体的にどういった事業をやっていくか、それと居場所をつくってもコンビニとかそこら辺でたまっている方が私も経験ありますけれども、若いころはそれがまた楽しいということもありますので、如何に集まっていたかという誘い水をかけるというか、そういったところをちょっと今後考えていかなあかんのかなと思っております。それと、家庭児童相談員さんの件につきましても、向こうに行けば体制なんかも若干考えていかなあかんかなと思っております。

(新井野委員長) 一通り委員の皆様のご意見お聞きしました。もう少し言っておいた方がいいようなことがあれば遠慮なく出していただければと思います。

教育長の方から何か。

(藤原教育長) 虐待を受ける子どもというのがそんなに多いわけじゃないんですけれども、学校現場で虐待またはネグレクトに近い状態というのが何件か起こっています。先ほど齋藤校長先生の方からあったように、保護者が育児放棄しているのではないかなというようなケースもやはり小中ともにあるようです。これは校長先生方が非常に苦しむんです。虐待があるらしい、ところが校長先生がそれを公にするってということは校長先生個人として非常に苦しまれることが多いものですから、今後やっぱりこういういろんな関係の機関と接触する中で対応していかなきゃいかなのやないかな。これが今非常に問題に私は感じています。勇気を出して対応したところは今までのところあまり大きな問題にならないで家庭に戻った子、施設の方に身を移した子、まだ解決してないケースもありますけれども、やはり勇気を出して対応すればそれなりの方法はあるように思いますので、今後やっぱりいろんな機関が協力し合わなければいけないなと思っています。

(新井野委員長) ありがとうございます。

虐待についてもいろんな問題がありまして、以前に比べてかなり学校が踏み込んで家庭へ指導に入れるような状況になっていますし、福祉なり児童相談所なり、場合によっては警察の介入みたいなことがあったりしますし、早く発見して子どもの命を守ることが何よりも大事だと思います。

ほかにご意見ございませんか。

いろいろご意見いただきありがとうございます。進行を事務局の方へお返しします。

(事務局) 本日は貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今後の事業計画の方に反映させていただきたいと思います。

それでは閉会のことを、橋本社会教育部長の方からお願いいたします。

(橋本社会教育部長) 第2回の青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきましてありがとうございます。

活発なご意見いただきました。先ほど浅野所長が申しておりますように、今日いただいた意見を踏まえまして少しでも青少年の健全育成に我々なりに努力していきたいというふうに思っております。

私個人的に思いますのは、青少年の犯罪等が出てきておるといのはやはり経済的な不安というものが大きいのではないかと、相談してもですね、家計がそれでお金を行政から出してくれるわけでもないしという、その辺の実態としてはもっと踏み込んだところもあるのではないかなというふうにちょっと思うところがございます。手立てをして、安心した生活が送れるような家庭であるべき、その辺の努力がやっぱり一番必要ではないかなというふうに個人的には思うところでございます。また皆様方のお力をお借りしましてできることがありましたら、我々なりにやっていく工夫をしていきたいと思って

おります。

本日はどうもありがとうございました。